

厚生常任委員会

令和7年6月10日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎濱 真理子

齋藤 文夫

中川 議長

○奥村 容子

横田 敏文

溝部真紀子

宮崎 和彦

2. 理事者出席者

町 長 中西 和夫 副町長 加藤 惠三

総務部長 西巻 昭男 住民生活部長 中原 潤

住民生活部次長 北 典子 福祉課長 大塚 美季

同課長補佐 明石 将樹 子育て支援課長 佐谷 容子

国保医療課長 猪川 恭弘 環境対策課長 東浦 寿也

同課長補佐 土谷 純 住民課長 峯川 敏明

3. 会議の書記

議会事務局長 福田 善行 同係長 吉川 也子

4. 審査事項

別紙のとおり

	開会（午前９時） 署名委員 齋藤委員、横田委員
委員長	おはようございます。 全委員出席されておりますので、ただいまから、厚生常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。 初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。
町 長	（ 町長挨拶 ）
委員長	最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。 会議録署名委員に、齋藤委員、横田委員のお二人を指名します。お二人にはよろしくお願いいたします。 本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。 １．付託議案、（１）議案第３５号 令和７年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。 理事者の説明を求めます。 大塚福祉課長。
福祉課長	おはようございます。 それでは、議案第３５号 令和７年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）につきまして、ご説明申しあげます。 はじめに、議案書を朗読いたします。 （ 議案書朗読 ）
福祉課長	それでは、本補正予算の内容について、ご説明いたします。 まず、歳入からご説明いたします。 補正予算書の７ページから８ページをお願いいたします。 第８款 繰入金、第１項 一般会計繰入金、第５目 その他一般会計繰入金

で、介護保険制度改正等に伴う介護保険システム改修のための費用として99万円の増額補正をお願いいたします。以上が、歳入の補正内容であります。

次に、9ページから10ページをお願いいたします。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

第1款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費で、歳入で申しあげました介護保険制度改正等に伴う介護保険システム改修のための費用として、99万円の増額補正をお願いいたします。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読いたします。

(予算総則朗読)

福祉課長 以上で、議案第35号 令和7年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についての説明とさせていただきます。

何卒温かいご審議を賜り、原案どおり可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けします。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結します。

お諮りします。本案については、当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって、議案第35号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査を議題とします。

(1) 環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、理事者の報告を求めます。 東浦環境対策課長。

環境対策
課長

それでは、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきまして、ご報告させていただきます。

令和6年度の廃棄物・資源物の排出量などがまとまりましたので、資料により、ご報告させていただきます。

資料1をご覧ください。資料1の1ページから3ページにかけましては、廃棄物・資源物排出量の種類別・年度別比較といたしまして、1ページ目では家庭系廃棄物、2ページ目では家庭系資源物、3ページ目では、事業系排出物の区分での比較を表しております。

まず、1ページの家庭系廃棄物につきましては、令和6年度では、可燃ごみが前年度比94.6%、不燃ごみが前年度比96.9%、粗大ごみが前年度比95.2%。有害ごみが前年度比99.2%となり、家庭系廃棄物全体量は約160t減少の約2,951t、率でいいますと5.1%の減となっております。

次に、2ページの家庭系資源物であります。資源化処理するために回収いたしました7種別のうち、ペットボトル、その他プラスチック類、枝葉草類、そして小型家電が、令和5年度より増加しております。家庭系資源物全体量では、約20t減少の約1,760t、率でいいますと1.1%の減少となっております。

そして、家庭系廃棄物と家庭系資源物を合わせました、家庭系全体の排出量といたしましては、令和5年度に比べ、3.7%減少の約4,711tとなったところであります。

次に、3ページの事業系排出物であります。令和6年度では、可燃ごみが前年度比97.6%、生ごみは約10kg微増の前年度とほぼ同様の排出量となっております。また、枝葉草類につきましては、前年度比86.9%、地域での清掃活動や環境パトロールで道路などに投棄されていた不燃ごみが、前年度比較108.9%となり、事業系全体では、約100t減少の1,496t、率でいいますと6.2%の減となっております。

以上から、令和6年度の家庭系・事業系を合わせました総排出量は、約6,208tとなっており、令和5年度に比べ、率にして約4.3%、量にして約280tの減という結果となっております。

次に、資料4ページでは、住民一人1日あたりのごみ排出量の推移及びごみ資源化率の推移につきまして、ごみ処理有料化を始めました平成12年度から、町一般廃棄物処理基本計画に定める目標年度ごとの数値と令和6年度を含む過去5年の推移を表しております。

まず、上段の住民一人1日あたりのごみ排出量の推移でございますが、令和6年度の住民一人1日あたりのごみ排出量は、665gとなったところであります。令和5年度に比べ40gの減となり、総排出量の減少によるもので、家庭系の可燃ごみの排出量の減が大きな要因となっております。

ちなみに、奈良県や全国と比較いたしますと、現時点では、奈良県や国のデータは令和5年度までしか公表されておられませんので、令和5年度の数値との比較となりますが、奈良県民一人1日あたりでは、841g、国民一人1日あたりでは、851gの排出量となっております。

次に、下段のごみ資源化率につきましては、令和6年度、本町の資源化率は、前年度と比べ13.9%増の68.9%となっております。

資源化率の大幅な増加要因であります。可燃ごみ処理委託先であります三重中央開発において、メタン発酵施設を整備され、令和6年6月より、このメタン発酵施設において当町の可燃ごみの一部を処理しており、可燃ごみに含まれる有機性廃棄物をメタン発酵処理し、バイオガスを取り出し、エネルギー化しておられます。このことにより、資源化率が大幅に上昇したものであります。また、こちらも令和5年度の数値となりますが、奈良県の市町村平均資源化率は15.6%、全国の市町村平均資源化率は、19.5%となっております。

今後につきましても、ごみの発生抑制、生ごみ分別の促進や食品ロスの削減、事業系ごみの排出量の削減を進めますとともに、出たごみは可能な限り資源化処理を行うことで、資源化率を高め、ごみを燃やさない、埋め立てないまちづくりを進めて参りたいと考えております。

以上、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関する

	ことにつきましてのご報告とさせていただきます。
委員長	報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。 齋藤委員。
齋藤委員	4 ページ目の一番最後のところで、ごみ資源化率の推移というところで、令和5年度55%、令和6年度68.9%、メタンガスを使ってという話だったんですけれども、ごみの、今まで堆肥に使ってあった、堆肥っていうか、枝葉、生ごみ堆肥にやってましたけども、これの時もっていうか、今までもメタンガスでやってましたよね、令和5年度も。なんでこれ急に増えたのか、わからなかったんですけれども、教えてもらえませんか。
委員長	東浦環境対策課長。
環境対策 課長	まず、枝葉草類につきましては、資源化のため分別されております生ごみとあわせて、堆肥化処理させていただきまして、斑鳩の環として、住民の方々に還元させていただいております。これは今までと変わりございません。今回、資源化率が大幅に上昇いたしましたのは、可燃ごみ、燃えるごみですね、住民の方から週2回、回収させていただいております可燃ごみにつきまして、これまでは三重中央開発のほうですべて焼却処理をしておりましたが、三重中央開発のほうでメタンガス発酵施設を整備されましたことから、令和6年6月から搬入いたしました可燃ごみの一部をメタン発酵し、バイオガス化し、エネルギー化したということで、その分の資源化率が上がったということでございます。
齋藤委員	ということは、可燃ごみの中の分の生ごみの部分を分けて、どういう意味、紙とかメタンガスにできないですよ、それどうやってやったのか、イメージわかりませんのですけど、教えてもらえますか。
環境対策	可燃ごみは収集したあと、そのままうちの積み替え施設ですべて、三重中の

課長	ほうへお渡ししております。そして、三重中のほうで、発酵施設の稼働状況を見ながら焼却処理するか、その施設へ入れるかで、三重中のほうで判断して振り分けをしていただいた中で、発酵施設の中で、可燃ごみに含まれる生ごみだけを取り出して、処理をされておるということで聞いております。そしてそのメタン発酵施設に入りました、生ごみ以外の紙類につきましては、また、再度、分離され、焼却処理をされているというふうに聞いておるところでございます。
委員長	ほかにございませんか。 横田委員。
横田委員	資源化率ですね、全国でも非常に高い比率を占めていると思うんですけど、全国でどれぐらいの位置づけになっているんですか。
委員長	東浦環境対策課長。
環境対策課長	全国の資源化率の位置づけでございますが、令和５年度の環境省の調査によりますと、資源化率１位が鹿児島県大崎町が８３％、２位が北海道の豊浦町で８１．５％、３位が徳島県の上勝町で７６．２％となっております。令和６年度の資源化率６８．９％で、令和５年度との比較になりますけれども、全国的な数値結果から言いますと、人口１０万人未満の市町村の６位程度の数値となっているところでございます。
委員長	中川議長。
議 長	生ごみに年々っていうか、４年から５年で２７トン、５年から６年で２７トン減っていつているねんけど、これどういうこと考えられる。家庭のことやから町の方でわからんと思うけど、考えられる要因としたら、皆、儉約してはるのかな。
委員長	東浦環境対策課長。

環境対策課長 詳細な分析はちょっと難しいところでございます。生ごみの分別につきましては、以前から実施しておりますモデル自治会も微増という状況でございます。また、令和7年4月から戸別収集モデル事業を開始しまして、生ごみ分別処理の促進ということで、取り組んでおるところでございますが、減少しておる状況でございますが、ただ、可燃ごみも減っておるということで、分別せずに可燃ごみに生ごみが混入されているということではないのではないかというふうに考えており、今、食品ロスとか、家庭のスタイルの関係で減少しているのではないのかなというふうには考えているところでございます。

議長 今、課長おっしゃるように、令和6年可燃ごみかって、令和6年で、ぼんと144トン減っているから、皆あれかな、家庭の事情で控えてはるっていうか、そういうことなんやろね、と思う。結構です。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結します。
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、3. 各課報告事項を議題とします。

(1) 議案第34号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について、理事者の報告を求めます。 大塚福祉課長。

福祉課長 それでは、議案第34号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)につきまして、住民生活部が所管する内容について、ご説明申し上げます。

まず、歳入からご説明いたします。補正予算書の7ページから8ページをお願いいたします。

第15款 国庫支出金、第2項 国庫補助金では、第2目 民生費国庫補助

金では、法律改正に伴う障害福祉システムの改修費用が補助対象となることから、24万7千円の増額をお願いしております。

以上が、歳入の補正内容であります。9ページから10ページをお願いいたします。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

はじめに、第3款 民生費、第1項 社会福祉費では、第7目 障害福祉費で、歳入で申しあげました、障害福祉システムの改修費用として、49万5千円の増額をお願いしております。

第9目 介護保険事業操出費では、介護保険制度改正等に伴う介護保険システムの改修費用の繰出として、99万円の増額をお願いしております。

次に、第4款 衛生費、第1項 保健衛生費では、第2目 感染症予防費で、ヒトパピローマウイルス感染症のキャッチアップ接種費用として、626万6千円の増額をお願いしております。

以上で、議案第34号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）につきまして、住民生活部が所管する内容についての説明とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

（ な し ）

委員長

議案第34号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）については、当委員会の所管にかかる事項について報告を受けたことを確認いたします。

他に理事者側から報告しておくことはございませんか。 大塚福祉課長。

福祉課長

福祉課から1点ご報告がございます。

老人総合福祉施設あくなみ苑についてであります。2月の厚生常任委員会におきまして、開設後、30年近くが経過し、今後、施設の老朽化に伴う莫大な費用の修繕が必要となってくることから、今後の三室園組合の財政状況等を考慮し、現在の指定管理の契約期間の終期であります令和8年3月31日をもって、現在の指定管理者である宝山寺福祉事業団へ譲渡する方向で協議を進めて

いく旨をご報告申しあげたところであります。

その協議の結果、譲渡後、１０年以上運営を続けること、現在の入所者を引き継ぐこと、施設修繕費として１億円を三室園組合が負担することを確認し、令和８年４月１日にあくなみ苑を宝山寺福祉事業団に譲渡することについて、令和７年３月２６日に譲渡に関する協定書を、また、令和７年４月１日に無償譲渡契約書を締結し、６月４日に県への報告を行った旨の報告がありましたことをご報告いたします。

以上、老人総合福祉施設あくなみ苑についての報告でございます。

委員長

この報告について、質疑、ご意見があれば、お受けします。

(な し)

委員長

ないようですので、３．各課報告事項については終わります。

次に、４．その他について、各委員から質問や意見があれば、お受けします。 中川議長。

議 長

すみません、斑鳩の町内にある施設からのお知らせですねんけど、デイサービス ロハスの森一時休止のお知らせ。ちょっとこれ朗読させていただきますね。

平素より、デイサービス ロハスの森をご利用いただき、またご支援を賜り誠にありがとうございます。

この度、当事業所の職員による不適切な行為が判明いたしました為一時業務を停止いたします。調査の結果ご利用者様への直接的な不適切行為は一切確認されておりません。当事業所ではこの事態を重く受け止め全体の安全管理体制を見直すため一定期間業務を停止することといたしました。ご利用者並びにご家族様、関係機関の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申しあげます。なお、本件に関しましては個別の詳細な問い合わせにはお答えしかねる場合がございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。休止期間が令和７年６月９日から令和７年６月１４日土曜日

ということで、これお知らせ出とんねんけどね、この問題については町へ報告があったのかということをお聞かせいただきたい。そのように思います。

委員長

大塚福祉課長。

福祉課長

議長、おっしゃいましたデイサービス施設の休止の件につきまして、月曜日にですね、施設さんの方から職員の不適切な行為がありまして、1週間デイをお休みされるということのご報告はいただいております、できる限り早めに再開をしたいと、その時におっしゃっていらして、ちょっとその再開期間につきましては、特に詳細な報告は受けておらないんですけれども、対応としましては特に詳細なことは、こちらとしては、把握していないものであります。

議長

読み上げたのは7日の日で、今度、9日にね、デイサービス再開のお知らせ、平素よりデイサービス ロハスの森をご利用いただき誠にありがとうございます。このたび、当事業所において発生した職員間による不適切行為により皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしたこと深くお詫び申し上げます。事案の発生を受け、令和7年6月9日（月）から10日（火）のサービスを休止しておりましたが、関係機関との協議および安全対策の再構築を経て、令和7年6月11日（水）よりサービスの提供を再開させていただく運びとなりました。なお、事案の詳細につきましては関係者のプライバシー保護の観点からご説明を差し控えさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。再開にあたり、以下の対応を徹底しております。安全管理体制の強化、外部の助言を踏まえた改善策の導入。今後も安心してご利用いただけるよう、誠意をもって取り組んでまいります。ご不明な点や不安な点がございましたら遠慮なくお問い合わせください。ということで、まあ、再開してはるいうことやねんけど、関係機関と外部の助言も踏まえて改善策の導入と言っているねんけど、具体的には、うちの斑鳩町とは具体的な協議はしているのかしてないのか、ということをお尋ねします。

福祉課長

今回の事案に関します具体的な内容の協議というのは、こちらの方ではして

おらない状況になります。

議 長 町内の住民さんもお利用しておられると思いますしね、町外の人もおられると思いますけど、やはり何か起こった時にはしっかりと町の方に連絡していただけるように、お願いしてもらえるとすることはできるのかな。

福祉課長 議長、おっしゃっていただきましたように、また、こちらのほうと、きちっと報告するように事業者さんの方には申し伝えたいと考えております。

議 長 それともう1点ですねんけど、別件です。一般質問の時に同僚議員のほうからＩＣＯＣＡカードでコンビニエンスストアで買い物ができる発言があって、私、議長で勝手に削除させていただきますということを申しあげましたが、過去にね、２色刷りのやつやな、ＩＣＯＣＡカードの説明書きのところに「コンビニエンスストアでのお買い物はご遠慮ください」というような注意書きがあった。今現在、福祉課の方で発行している交付のお知らせっていう、このカラー刷りのやつはそれが入ってない。そやから、当日受付一般質問の時も理事者からなんの反応もなかったし、このお知らせにも書いてないということは、もう町としては買い物を認めておられると、私が間違うたんかなと思って、いるねんけど、その点どうですか。

福祉課長 高齢者優待券につきましては、高齢者の皆さんの社会生活の拡大、また生きがいのある生活を送るためにということで、高齢者の方に外出をしていただくという趣旨で発行しているものになりますので、議長おっしゃっていただきましたように、ＩＣＯＣＡカードにつきましても、鉄道、ＪＲでありましたり、奈良交通のバスにも使えるんですけれども、バスであったり、外出のために使っていただく旨で発行しておりまして、お渡しする際には鉄道バスで使えますというような説明でお渡しさせていただいているものになります。コンビニで使っていただくことを目的として発行するものではありません。

議 長 そやから私言うように、過去のお知らせ版にはコンビニでのご利用は控えて

くださいというように注意書きあってんけど、今のないねんね。なんでなくなってるねんやろ。

福祉課長 ちょっと推測にはなるんですけども、こちらのＩＣＯＣＡカードがチャージ券を発行してチャージをする形式になりましたので、ちょっとこのチラシの中でチャージの説明を大きく載せさせていただいたので、ＩＣＯＣＡカードの説明が今現在載っていない形になっておりまして、このスペースをさくことによってそれがなくなったのかなというところもありまして、口頭で電車とバスでお使いくださいねというご説明になってしまっているのかなというところで考えております。

委員長 加藤副町長。

副町長 町の考え方、今、申しあげさせていただいたように、趣旨というのは変わりがございません。ちょっと今交付の制度が変わった状態でこういった形になってますけれども、改めて町の趣旨をちゃんと利用者の方に伝わるような形で記載の方させていただきたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。

議 長 お知らせ版の方はそないして、また改善していただきたい、注意書きで入れといていただきたい、そのように思います。

そして当日、なぜ一般質問の時に、発言者の内容に訂正なり削除するなりということは、理事者側からなかったんやろ。あれあこで終わったら、議会がええって言っているやないかというように住民さんから言われるはずやねん。その点どうですか。

委員長 加藤副町長。

副町長 議長おっしゃるとおりでございます。理事者側から議長申された内容について、答弁すべきところだったと考えていますので、今後気を付けて対応はさせていただきますというふうに思います。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、その他については終わります。

次に、継続審査について、お諮りします。

お手元に配布しております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いします。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、厚生常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前9時35分 閉会)